

なんさん通り商店会 会員 各位

6月4日はなんさん通り商店会の令和5年度の定時総会を開かせて頂きましたが、特に大きな問題もなく役員会で提案させて頂きました議案通りご承認頂くことができました。私ももう一期（2年間）再度会長を務めさせて頂きます。

この『なんば駅周辺道路空間の再編』という大阪市にとっても非常に大きな事業への関わりは18年前（2006年）にさかのぼります。当時は今のなんば広場やなんさん通りの変容を想像すらできない中で3代前の岡島会長からとにかくなんさん通り商店街をきれいに！ということで『なんさん通り美化活性化委員長』を拝命したのがきっかけとなり、その時に大阪市より商店会支援事業であるコンサルタントの派遣を要請したのをよく覚えています。そしてそのコンサルタントと1年間議論を交わしました。そして出てきた提案が『なんば広場』と『なんさん通り』の一方通行化の提案でした。そして今から8年前（2016年）になんさん通り商店会の会長を引き受けた時が丁度第1回目の社会実験の年でありました。それから8年間『なんば広場』『なんさん南北通り』そして『なんさん東西通り』とまさになんさん通りの激動の時期でありました。この『なんば駅周辺道路空間再編』が私のライフワークとなった感じがします。

本年度中に『東西通りの道路空間再編』に目途をつけて来年度には詳細設計に入っていきたいと思っております。それまではもうひと踏ん張りする覚悟です。

なんさん通信 213号をお届けいたします。

なんさん通り商店会 会長 木村 次郎

◇なんさん通り商店会 第74回定時総会が 開催されました!

6月4日(火)午後4時からホテルロイヤルクラシック大阪7Fの木漏日の間に令和5年度第74回定時総会が開催されました。

お忙しい中ご出席頂いた会員様は35会員38名の皆様・委任状は19会員様・議決権行使の会員様は20会員様となり、74会員様の参加(83%)となり総会成立の定足数は満たしており総会は成立いたしました。そして第1号議案から第5号議案までご審議いただきました。審議の結果は以下の通りでした。

○1号議案…令和5年度事業報告、
 ○2号議案…令和5年度収支報告及び監査報告↓第1号議案と第2号議案一括審議↓全会一致で承認可決



○3号議案…令和6年度・令和7年度役員選挙結果(4月8日投票締切4月12日開票有効投票数62票(投票率69。7%)①(株)高島屋(法人指名)②難波土地(株)木村次郎氏③南海電鉄(株)(法人指名)④マルタンビル 丹野修二氏⑤大和店飾(株) 中西與志昭氏⑥ユキヤ

佐々木太郎氏⑦大秀商店 木本昌太郎氏⑧けむりや&フラワー渋谷川光宏氏⑨(株)川西厨房川西剛友氏以上の役員承認とその以後役員互選の結果、会長については木村次郎氏の続投となった事の報告と総会での承認。

○4号議案…令和6年度事業計画案についての提案

○5号議案…令和6年度収支予算案についての提案↓4号5号議案の一括審議↓全会一致で承認可決

【会員様からの質問並びにご意見】議案に対する質問は特にありませんでした。

その後午後5時10分より同会場にて和歌山大学教授 和田 真治氏による講演会がおこなわれました。演題は『まちづくりとアントレプレナーシップ(起業家精神)』についてご講演をいただきました。

和田教授は元南海電鉄(株)の役員をされておりました時に『なんば広場』創りに長くかかわっていた

と共になんさん通り商店会にも多大なるお力をお貸し頂き今日のなんさん通り商店会を支えて頂きました。昨年の春に南海電鉄(株)から和歌山大学の教授になられ、まちづくりの経験から我々に新しい方向性をしめしていただけたお話しを頂戴することができました。

その後18:00より場所を8Fの花笑の間に移して懇親会が催されました。

浪速・中央の両区役所より幡多区長様。小林副区長様がご出席いただきまた。大阪府議会議員・大阪府議会議員各位の他、河原連合振興町会長・日本橋連合振興町会長・そして千日前道具屋筋商店街振興組合・戎橋筋商店街振興組合、日本橋筋商店街振興組合、でんでんタウン協栄会、南海電鉄(株)様、(株)高島屋大阪店様の等の近隣の商店会や企業の代表の皆様にもお越しいただきました。やはり話題の中心は昨年11月、に完成した『なんば広場』であり、今後、なんさん南北通りの

工事の完成により『なんば広場』によりもたらされるなんさん通りの経済効果は非常に大きいと感じました。



右 浪速区・中央区選出の大阪府議会員の皆様と大阪府議会議員の皆様

しかし本命は東西通りの無電柱化と一方通行を実現し、街路(歩道)の拡幅と整備です。なかなか警察協議が難航しており、大阪市による事

業化計画までにはまだまだ見通しがたけません。会員の皆様のお力をお借りしてより一層【東西通りの街路整備】の推進の運動強化を進めてゆきたいと考えております。会員の皆様もぜひこの計画の推進のあと押しして頂きますようよろしくお願い申しあげます。

◇なんば安全安心

にぎわいのまちづくり

協議会定時総会も開催

6月26日午前10時30分より令和5年度『なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会』定時総会が開催されました。

『なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会』は平成14年に、平成10年に当商店会が中心となり、戎橋筋商店街振興組合や南海電鉄(株)、(株)高島屋さんと共に立ち上げた『南海なんば駅前広場環境整備協議会』を拡大再編してなんば駅周辺の自治会、商店会、企業、団体25団体で構成され『なんば広場』

開設を目的に結成されました。

当初はなんさん通り商店会の会長が同団体の会長を務めておりまし

た。丁度その前年に発足した『ミナミまち育てネットワーク』さんの指導を受け、先ず先進事例の研究や、同種の講演会に参加する等週1回ペースで勉強会も熱心に行いました。また大阪商工会議所等々の経済諸団体はじめミナミの各団体の指導を受けながら関係の行政機関に陳情を繰り返しながら手探りで運動を続けておりました。

そうした中で平成18年によく大阪市がこれを受けて『なんば駅前広場空間利用検討会』を地元、行政、経済界、有識者による検討会を立ち上げることに同意を頂き、その中で議論をまとめながら、翌年（平成19年）に大規模な社会実験を行うことが決定され、その年の11月に3日間なんさん通りを一方通行化し、駅前のタクシープールを人々が集える広場に改変創出しました。

その実験は大成功となり、毎日6万人の人々が広場に集い、また広場で楽しく語らい、遊び、そこに来た人々は皆が皆広場の永久的な開設



を希望されました。

その実験の結果を受けて翌年には、官民にて『なんば駅周辺道路空間の再編に係る基本計画』を策定し、いよいよなんば広場が実現に向けて始動することになりました。

その後、大阪市と大阪府警察との協

議が本格的に始まりますが、平成20年〜平成22年にかけて頻発した自動車の歩道上への乗り上げ事故の影響で、大阪府警察からは安全上の理由から、『なんば広場』のフルモール案の検討を府警より指示され大きく設計変更をせざるを得なくなつた事、その後の再度の社会実験が、新型コロナウイルス感染症拡大による影響でなかなか実施できなかつた影響で全体計画が2年程度遅れることとなりました。そして令和3年の秋に再び大規模な交通社会実験を実施いたしました。そしてようやく一昨年（令和4年11月）工事着工、昨年（令和5年11月）広場部分の完成そして来年（令和7年4月）なんさん南北通りを含めたグラウンドオープン予定）となりました。そして現在は広場の運営管理について、様々な実験を通じて『なんば広場』が永久的にかつ、発展整備されてゆく方策を試行しようとしています。これは令和2年に道路法等の一部改正する法律により賑わいのある道路空間を構築する為の道路

の指定制度『歩行者利便増進道路
 (通称 ほこみち)』が国交省により創設されました。通常『道路』は道路法令上『賑わいを目的とした空間』という位置づけがなく専ら歩行者や車両の通行供する部分でしかなかった為、道路活用は非常に困難であった。しかし『ほこみち』とは、『地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築』をめざすものであり、歩行者の安全かつ円滑な通行及び利便を図り、快適な生活環境の確保と地域の創造に資する道路を指定するもの。

ならば安全安心にぎわいのまちづくり協議会での考え方と全く一致することからこのほこみち指定を受けて広場運営の持続性を確保しかつ発展性を担保したいとの思いで議論を続けていますが、そこには財源確保という大きな問題もあります。特にこの『ほこみち』指定の為の税制(賦課金)は約1億(年間)と言われており、また警備費・環境維持費・光熱費・補修費・備品費・事務費等かかる費用は相当大きく

なります。そこでこの1〜2年間で社会実験を通して収支の在り方を見極め持続的な発展性が可能かどうかを検証してゆきたいと考えております。

(左は4月に行なわれた『復興桜祭り』)



詳細はなんさん通り商店会HP(ホームページ)の会員専用サイト(P.Sは n3n5)に掲載しています。

なんさん通り商店会事務局

大阪市中央区難波千日前5-19

河原センタービル5F

Tel・fax 06-6648-8372

携帯電話 090-5660-3645

メール nansan1950@nansan.com

URL <http://www.nansan.com/>

7月度の活動予定

○7月2日(火) 集合 9:50分

かたづけ隊活動(街の美化活動が行われます。)

タイトーステーション前